

平成 31 年 度

鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験実施要項

鳥取県教育委員会

鳥取県公立学校教員として求める教師像

- 児童生徒に対する深い理解と教育的愛情のある教師
- 教科等に関する専門的な知識・技能と実践的な指導力を持つ教師
- 課題解決に向けた柔軟な発想と対応能力を持つ教師
- 組織の構成員としての自覚と協調性のある教師
- 社会人としての豊かな教養、優れた人権意識を持つ教師

1 目 的

平成31年度鳥取県公立学校教員採用の選考資料とするために実施する。

2 試験区分及び採用予定数等

試験区分	採用予定数	教科(科目等)
小学校教諭	95人程度	
中学校教諭	50人程度	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語
高等学校教諭	19人程度	国語、地理歴史(地理)、数学、理科(化学)、芸術(音楽)、芸術(美術)、芸術(書道)、保健体育、英語、家庭、農業、工業(機械)、工業(電気・電子)、工業(建築)、水産(食品)
特別支援学校教諭	30人程度	
養護教諭	13人程度	

※採用予定数には、特別選考による採用予定数を含む。

※小学校教諭及び中学校教諭の採用予定数には、義務教育学校での採用予定数を含む。

3 併願可能な試験区分等

試験区分	併願可能な試験区分	教科(科目等)	要件
小学校教諭	中学校教諭	技 術	中学校教諭普通免許状(技術)を有すること
中学校教諭	小学校教諭	技 術	小学校教諭普通免許状を有すること
	中学校教諭		一方のみ

※特別選考における併願の取扱いについては、「5 特別選考」を参照。

4 一般選考

(1) 受験資格

次の①～③のすべてに該当する者。

- ① 学校教育法第9条及び地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者
- ② 志願する試験区分、教科の普通免許状(平成31年4月1日現在で有効な免許状をいう。)を有する者又は平成31年3月31日までに取得見込の者
- ③ 昭和42年4月2日以降に出生した者

(2) 出願書類等

「7 出願手続 (3)出願書類等 ア～ウ」

注) 連絡用封筒 b は、第一次選考試験第一日目に持参し、各試験会場で提出すること。

※昨年度実施した「平成30年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験」の結果がB登載者又は一次免除資格者となった者で、今年度同じ試験区分、教科(科目等)に出願する場合は、出願時に提出すること。

5 特別選考

I 身体に障がいのある者を対象とした選考

- (1) 受験資格
「4 一般選考 (1)受験資格」に加え、身体障害者手帳の交付を受け、その程度が1級から6級までの者で、介助者なしで教員としての職務の遂行が可能なる者
- (2) 対象試験区分
すべての試験区分
- (3) 採用予定数
各試験区分の採用予定数に含む。(小学校教諭又は中学校教諭として合計3人程度、特別支援学校教諭として2人程度を採用予定。)
- (4) 試験内容の一部免除等
障がいの程度により技能・実技試験内容に受験ができない項目があると思われる場合は、障がいの程度に応じて技能・実技試験の一部若しくは全部について振替又は免除を行う。
※【特別選考用】志願書の「身体に障がいがある等に係る必要な配慮事項」欄にその旨を具体的に記入すること。
- (5) 併願の取扱い
併願する場合は、併願する試験区分、教科(科目等)の技能・実技試験を受験しなければならないが、障がいの程度に応じて技能・実技試験の一部若しくは全部について振替又は免除を行う。
※【特別選考用】志願書の「身体に障がいがある等に係る必要な配慮事項」欄にその旨を具体的に記入すること。
- (6) 出願書類等

① 「7 出願手続 (3)出願書類等 ア・イ」

注) 連絡用封筒bは、**第一次選考試験第一日目に持参し、各試験会場で提出すること。**

② **身体障害者手帳の写し**

II スポーツ・芸術の分野に秀でた者を対象とした選考

- (1) 受験資格
「4 一般選考 (1)受験資格」に加え、平成20年4月1日以降(高等学校卒業後に限る)にスポーツの分野で国際的な大会(オリンピック、パラリンピック、ユニバーシアード大会、世界選手権大会、アジア大会、及びこれらと同等の国際的な規模の大会)に日本代表として出場した者若しくは全国的な大会(国民体育大会、全日本選手権大会、全日本実業団選手権大会、全日本学生選手権大会、及びこれらと同等の全国的な規模の大会)でベスト4以上に入賞した者又は芸術の分野で国際的又は全国的なコンクール、展覧会等で優秀な成績を取った者
- (2) 対象試験区分
中学校教諭、高等学校教諭
※スポーツ・芸術の分野と志願する教科(科目等)との関連は問わない。
- (3) 採用予定数
対象試験区分の採用予定数に含む。
- (4) 試験内容の一部免除
本特別選考の(1)受験資格を満たす者の内、スポーツ・芸術の分野に直接関連する教科(科目等)[保健体育・音楽・美術・芸術(音楽)・芸術(美術)・芸術(書道)]の志願者のみ第一次選考試験のすべてを免除する。(適性検査は第二次選考試験において実施する。)
- (5) 併願の取扱い
併願することはできない。
- (6) 出願書類等

① 「7 出願手続 (3)出願書類等 ア・イ」

注) 連絡用封筒bの提出は、次のとおりとする。

- ・**スポーツ・芸術の分野に直接関連する教科(科目等)の志願者は、出願時に提出すること。**
- ・**スポーツ・芸術の分野に直接関連しない教科(科目等)の志願者は、第一次選考試験第一日目に持参し、各試験会場で提出すること。**

② **実績の内容が客観的に分かる書類(表彰状、新聞記事、雑誌記事、認定証等)の写し**

※最も優秀な成績等について1つを提出すること。

・A4判で提出すること。

・団体競技の場合は、個人を特定できる書類の写しも提出すること。

III 現職教諭を対象とした選考

- (1) 受験資格
「4 一般選考 (1)受験資格」に加え、他の都道府県の公立又は国立大学法人が設置する学校に教諭又は養護教諭として正式に採用され、平成31年3月31日現在において、志願する試験区分、教科(科

目等)に2年以上(休職、育児休業等の期間は除く。)従事し、かつ出願時点においても正式任用されている者

※「教諭又は養護教諭として正式に採用」とは、期限を付さないで採用されたことをいう。

(2) 対象試験区分

すべての試験区分

(3) 採用予定数

各試験区分の採用予定数に含む。

(4) 試験内容の特例

小学校教諭、中学校教諭、特別支援学校教諭、養護教諭志願者は、第一次選考試験において、場面指導及び適性検査を実施する。(筆記試験及び技能・実技試験を免除する。)

高等学校教諭志願者は、第一次選考試験において、志願する教科(科目等)に関する専門試験、技能・実技試験及び適性検査を実施する。(一般教養試験及び場面指導を免除する。)

(5) 併願の取扱い

併願することはできない。

(6) 出願書類等

① 「7 出願手続 (3)出願書類等 ア・イ」

注) 連絡用封筒bは、第一次選考試験時に持参し、各試験会場で提出すること。

② 小論文

・題名は、「私の教育実践」(A4判横、縦書きの400字詰め原稿用紙2枚を使用し、字数は800字以内とする。)

・ワープロ書き可(印刷の際は両面印刷とすること。)

・①の出願書類等に合わせて、提出すること。

※教員として正式に採用となる場合には、任命権者により証明された履歴の提出が必要。(提出時期については、第二次選考試験結果通知時に連絡予定。)

※志願書に記載の職歴が証明されない場合は、名簿登載を取り消す。

IV 普通免許状を有しない社会人実務経験者を対象とした選考

(1) 受験資格

「4 一般選考 (1)受験資格」の①、③に加え、志願する試験区分、教科(科目等)の普通免許状を有していないが、学士、修士又は博士の学位を授与された者で、志願する教科(科目等)について高度な専門的知識・技能を有し、平成20年4月1日以降に民間企業、官公庁(教育関係機関を除く)等の正職員として平成31年3月31日現在において5年以上(休職、育児休業等の期間は除く。)の実務経験を有する者

※教員として正式に採用となる場合は、所要の手続き後、鳥取県教育委員会が、特別免許状を授与した後、採用を行う。

(2) 対象試験区分、教科(科目等)

高等学校教諭〔農業、工業(機械)、工業(電気・電子)、工業(建築)、水産(食品)〕

(3) 採用予定数

対象試験区分の採用予定数に含む。

(4) 出願書類等

「7 出願手続 (3)出願書類等 ア・イ」

注) 連絡用封筒bは、第一次選考試験第一日目に持参し、各試験会場で提出すること。

※教員として正式に採用となる場合には、職歴を証明する書類〔発令された履歴事項がすべて記載されたもので、雇用主又は任命権者の証明を付したもの〕の提出が必要。(提出時期については、第二次選考試験結果通知時に連絡予定。)

※志願書に記載の職歴が証明されない場合は、名簿登載を取り消す。

V 特別選考対象者の決定等

特別選考対象者及び試験内容の免除の決定等含め、詳細については、受験票を参照すること。

なお、上記Ⅰ～Ⅲの特別選考の受験資格を満たさないと判断される場合は、志願する試験区分の一般選考(「4 一般選考」参照)に出願したものとみなす。この場合、受験票送付(インターネット出願の者については、「受験票作成依頼メール」)に併せて、「6 選考方法(3)」による加点について書類の提出を求めるので、該当する場合は第一次選考試験当日に持参すること。(「7 出願手続 (3)出願書類等【出願時提出】ウ「6 選考方法 (3)による加点対象者の提出書類」参照。ただし、平成30年5月23日(水)までに取得した資格又は免許に限る。)

6 選考方法

- (1) 第一次選考試験においては、筆記試験、技能・実技試験、場面指導その他提出された書類等により総合的に判定する。

※昨年度実施した「平成30年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験」の結果がB登載者又は一次免除資格者であった者が、今年度同じ試験区分、教科(科目等)を受験する場合に限り、第一次選考試験を免除する。

※適性検査は第一次選考試験において実施する(第一次選考試験を全て免除された者を除く。)が、第一次選考試験合格者についてのみ評価を行い、第二次選考試験判定のための参考資料とする。

- (2) 第一次選考試験の選考基準については、「10 平成31年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験(第一次選考試験)選考基準」を参照。
- (3) 一般選考において、次の方法で加点する。なお、加点は①、②のいずれか一方のみとする。

①英語に関する資格の所有者として志願する者

中学校教諭(英語)、高等学校教諭(英語)、小学校教諭及び特別支援学校教諭志願者で、次の基準を満たすいずれかの資格の所有者に対して、第一次選考試験の専門試験の得点に加点する。

対象試験区分	基準			加点
	実用英語技能検定	TOEFL	TOEIC	
中学校教諭(英語) 高等学校教諭(英語)	準1級以上	iBT80点以上又は PBT550点以上	730点以上	20点
小学校教諭 特別支援学校教諭	準1級以上	iBT80点以上又は PBT550点以上	730点以上	20点
	2級	iBT42点以上又は PBT440点以上	550点以上	10点

②複数免許状所有者として志願する者

小学校教諭及び中学校教諭志願者で、次の要件を満たす者に対して、第一次選考試験の専門試験の得点に加点する。(出願時点で複数免許状を取得済みの者に限る。)

対象試験区分	要件	加点
小学校教諭	中学校教諭普通免許状所有者(免許状の種類(専修免許状、一種免許状、二種免許状)及び教科は問わない。特別免許状及び臨時免許状は除く。)	10点
中学校教諭	小学校教諭普通免許状所有者(免許状の種類(専修免許状、一種免許状、二種免許状)は問わない。特別免許状及び臨時免許状は除く。)	10点

- (4) 第一次選考試験の結果、合格通知を受けた者が第二次選考試験の受験資格を得る。
- (5) 第二次選考試験においては、面接試験等及びその他提出された書類等により総合的に判定する。
- (6) 第一次選考試験及び第二次選考試験において、受験しなければならない試験を欠席した場合は、以降の試験は受験できない。
- (7) 第二次選考試験の選考基準については、8月下旬に鳥取県教育委員会ホームページに掲載予定。

7 出願手続

(1) 出願期間

- ア インターネットによる場合 平成30年5月2日(水)から平成30年5月18日(金)まで
- イ 郵送等(持参、郵便)による場合 平成30年5月2日(水)から平成30年5月23日(水)まで
(5月23日の消印有効)

(2) インターネットによる出願手続き

鳥取県の電子申請サービスのトップページ(<https://s-kantan.com/pref-tottori-u/>)にアクセスし、画面上の注意事項に従って申込むこと。受付期間内に正常に申込みが完了したものに限り受け付ける。時間に余裕をもって申込むこと。

なお、予期せぬ機器停止や通信障害などによるトラブルについての責任は一切負わないので、予め了承すること。

※注意事項

- ・受験票作成にプリンタが必要となるので、持っていない場合はコンビニエンスストアのプリントサービス等を利用すること。
- ・使用する機器や環境によっては、一部対応できない場合がある。

【申込手順】

①パソコン、スマートフォンの環境設定

「pref-tottori@s-kantan.com」からのメールを受信できるように設定すること。
なお、携帯電話(スマートフォンを除く)からの申込みはできない。

②出願申込み(利用者登録済みの者についての手順。利用者登録なしで申込む者は、メールアドレスの確認手続きがあるので、手続きの選択以降は、画面上の注意事項に従って申込むこと。)

- ・鳥取県の電子申請サービスのトップページ(<https://s-kantan.com/pref-tottori-u/>)にアクセスする。
- ・手続き一覧から「平成31年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験」を選択する。
- ・利用者登録した際の利用者IDとパスワードでログインする。

③申込みの完了

申込みが完了すると、「申込完了通知メール」、「審査完了通知メール」の電子メールが順次、申込みの際に登録したアドレスに送信される。申込後直ちに「申込完了通知メール」の電子メールが届かない場合又は申込後3日(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)経っても「審査完了通知メール」の電子メールが届かない場合は、鳥取県教育委員会事務局教育人材開発課まで問い合わせること。

※「申込完了通知メール」に記載されている整理番号とパスワードは受験票作成の際に必要なため、メールを削除しないように注意すること。

④受験票の作成

次の方法により受験票の印刷等を自分でを行い、写真を貼り付けた上で、試験当日に持参すること。

- ・「受験票作成依頼メール」の電子メールが届いたら、鳥取県の電子申請サービスのトップページ (<https://s-kantan.com/pref-tottori-u/>) にアクセスし、画面上部にある「申込内容照会」をクリックする。
- ・「申込完了通知メール」に記載されている整理番号とパスワードを入力する。
- ・受験票をダウンロードのうえ印刷する。
- ・印刷した様式に写真を貼り、切り取り線に沿って受験票を切り取る。
- ※「受験票作成依頼メール」は、**平成30年6月13日(水)**頃に送信される。その際、鳥取県教育委員会のホームページ (<http://www.pref.tottori.lg.jp/kyouikujinzaikaihatsu/>) で知らせる。

【出願書類等】

- ・出願書類等については、「**4 一般選考**」、「**5 特別選考**」及び「**(3)出願書類等**」を参照の上、画面上の指示に従いpdfファイル等の電子ファイルを添付するか、郵送等により提出すること。
- ・なお、**志願書(一般選考用又は特別選考用)**及び**現職教諭を対象とした選考の志願者に係る小論文**については、手続き説明画面のダウンロードファイル欄から**様式ファイルをダウンロードした上で作成**し、画面上の指示に従いファイルを添付するか、郵送等により提出すること。
- ・身体に障がいのある者を対象とした選考の志願者に係る身体障害者手帳の写しについては、電子申請サービスを利用せず、郵送等により提出すること。
※郵送等により提出する場合の書類の提出期限は、**平成30年5月23日(水)**(消印有効)とする。
※郵送等により提出した場合、「審査完了通知メール」の到着は、「(2)インターネットによる出願手続き【申込手順】③申込みの完了」にかかわらず、**出願時に提出が必要な書類が全て到着した日から3日以内**となることに留意すること。なお、特別選考に係る受験資格については別途審査するので、受験票を参照すること。(「**5 特別選考 V 特別選考対象者の決定等**」参照)

(3) 出願書類等

【出願時提出】

ア 平成31年度鳥取県公立学校教員採用志願書

- ・**【一般選考用】又は【特別選考用】のいずれかの志願書を使用すること。**
- ・鳥取県教育委員会ホームページ (<http://www.pref.tottori.lg.jp/kyouikujinzaikaihatsu/>) からダウンロードして使用する場合は、必ず**A4判両面印刷**とすること。

イ 連絡用封筒 a (受験票送付用) ※インターネット出願の者を除く。

- ・**長形3号**(12cm×23.5cm)を使用すること。
- ・郵便番号、送付先住所、宛名(「～様」と記すこと。)を明記し、82円切手を貼るとともに、両面テープ等で封ができるようにすること。

ウ 「6 選考方法 (3)による加点対象者の提出書類」

- ①英語に関する資格の所有者として志願する者
 - ・英語の資格を証明できる書類の写し(A4判に拡大又は縮小)。
 - ②複数免許状所有者として志願する者
 - ・要件を満たすことを示す免許状授与証明書
 - ・免許状の写しでも可(免許状が両面にわたる場合には両面の写し)。
- ※①、②のいずれか一方を提出すること。

※特別選考志願者については、「**5 特別選考**」を参照すること。

※昨年度まで出願時に提出を求めている免許状授与証明書又は取得見込証明書及び学校図書館司書教諭講習の修了証書の写しについては、第二次選考試験時に持参することとする。(上記ウ②を除く。)

【第一次選考試験第一日目持参】

■ 連絡用封筒 b (第一次選考試験結果等通知用)

- ・**角形2号**(24cm×33.2cm)を使用すること。
- ・郵便番号、送付先住所、宛名(「～様」と記すこと。)を明記し、400円(速達料金280円を含む)分の切手を貼るとともに、両面テープ等で封ができるようにすること。

(4) 提出先

〒680-8570 鳥取市東町1丁目271 鳥取県教育委員会事務局教育人材開発課
TEL (0857) 26-7513、7571 FAX (0857) 26-8094

※封筒(角形2号)の表に、「**教員採用志願書在中 中学校・国語**」のように試験区分、教科(科目等)を**朱書**すること。
なお、郵送の場合は、「**特定記録**」又は「**簡易書留**」とすること。

※提出された書類等は、受験資格を満たさない場合または出願期間外に提出された場合の返却を除いて、いかなる理由があっても返却しない。

(5) 受験票の送付

受験票は、出願を受付後、本人宛に送付する。(インターネット出願の者を除く。)

※**平成30年6月22日(金)までに到着しない場合は、提出先に問い合わせること。**

8 第一次選考試験について

(1) 試験期日

【第一日目】 **平成30年7月7日(土)** 筆記試験、技能・実技試験、適性検査

※午前8時45分までに各試験会場へ入室すること。

【第二日目】 **平成30年7月8日(日)** 場面指導、併願志願者の技能・実技試験、
現職教諭特別選考(高等学校教諭除く)志願者の適性検査

※場面指導の時間等は、各会場において第一日目の試験終了までに発表する。

(2) 試験会場

鳥取県立鳥取商業高等学校 鳥取市湖山町北2丁目401 TEL(0857)28-0156

鳥取市立湖東中学校 鳥取市湖山町北6丁目323 TEL(0857)28-0041

鳥取県教育センター 鳥取市湖山町北5丁目201 TEL(0857)28-2321

鳥取県立鳥取西高等学校 鳥取市東町2丁目112 TEL(0857)22-8281

※受験票に記載された会場で受験すること。(3)試験会場図を参照)

(3) 試験会場図

県立鳥取商業高等学校、鳥取市立湖東中学校及び鳥取県教育センター



- J R「鳥取大学前駅」下車
鳥取商業高校 徒歩約5分
鳥取市立湖東中学校 徒歩約10分
教育センター 徒歩約10分
- J R「湖山駅」下車
鳥取商業高校 徒歩約15分
鳥取市立湖東中学校 徒歩約10分
教育センター 徒歩約10分
- J R「鳥取駅」下車
バス(所要時間約30分)
鳥取商業高校 「鳥商前」下車
鳥取市立湖東中学校 「湖山」下車
教育センター 「湖山」下車

県立鳥取西高等学校



- J R「鳥取駅」下車
徒歩 約25分
バス(所要時間約10分)
「県庁日赤前」下車

(4) 試験内容

第一日目 7月7日(土) 筆記試験、技能・実技試験、適性検査					
試験区分	教科(科目等)	筆記試験		技能・実技試験、適性検査	
小学校教諭		一般教養(マーク方式)	国語、社会、数学、理科、英語に関する専門試験(マーク方式) ※教職教養に関する内容を含む。	音楽、体育 中学校教諭(技術)との併願者は、中学校教諭(技術)受験者に同じ(第二日目に実施)	適性検査
中学校教諭	国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健体育 家庭語 英語	一般教養(マーク方式)	志願する教科に関する専門試験 ※教職教養に関する内容を含む。	国語、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語の各教科で実施 小学校教諭との併願者は、小学校教諭受験者に同じ(第二日目に実施) 中学校教諭(技術)との併願者は、中学校教諭(技術)受験者に同じ(第二日目に実施)	適性検査
高等学校教諭	国語 地理歴史(地理) 数学 理科(化学) 芸術(音楽) 芸術(美術) 芸術(書道) 保健体育 英語 家庭語 農業 工業(機械) 工業(電気・電子) 工業(建築) 水産(食品)	一般教養(マーク方式)	志願する教科(科目等)に関する専門試験 ※教職教養に関する内容を含む。 ※地理歴史及び理科については、教科に関する共通試験を含む。 [地理歴史共通] 世界史B、日本史B、地理Bの3科目 [理科共通] 物理基礎、物理、化学基礎、化学、生物基礎、生物、地学基礎、地学の8科目	芸術(音楽)、芸術(美術)、芸術(書道)、保健体育、英語、家庭の各教科(科目等)で実施	適性検査
特別支援学校教諭		一般教養(マーク方式)	特別支援教育に関する専門試験 ※教職教養に関する内容を含む。	音楽、体育	適性検査
養護教諭		一般教養(マーク方式)	養護に関する専門試験 ※教職教養に関する内容を含む。	養護に関する実技	適性検査
第二日目 7月8日(日) 場面指導、併願志願者の技能・実技試験、現職教諭特別選考(高等学校教諭除く)志願者の適性検査					

- 注1) 技能・実技試験の試験内容及び必要な携行品については、「9 技能・実技試験内容及び携行品一覧」を参照すること。
 注2) 「5 特別選考 I 身体に障がいのある者を対象とした選考」の志願者以外で、水泳に関する実技について、医師から禁止されている者又は身体的理由により受験できない者は、事前に「7 出願手続 (4)提出先」へ連絡すること。当日の場合は試験監督官に申し出ること。
 注3) 第一次選考試験免除により第一次選考試験において適性検査を受検しない者については、第二次選考試験に併せて実施する。

9 技能・実技試験内容及び携行品一覧

試験区分	教科等	技能・実技試験内容	携行品
全区試験分	一般教養		解答がマーク方式のため、黒鉛筆又はシャープペンシル(HB又はBに限る)、プラスチック製の消しゴム
小学校教諭	音楽	弾き歌い(小学校の歌唱共通教材の中にある、「ふじ山」、「ふるさと」の内、どちらか当日指定した曲を前奏を入れ、ピアノ伴奏をつけて弾き歌う)	演奏する楽譜
	体育	水泳(平泳ぎ25メートル)	水泳着、水泳帽

中 学 校 教 諭	国 語	書写 (毛筆)	毛筆(大筆・小筆)、書道用具(墨汁可)、黒鉛筆(B又は2B)
	数 学		コンパス、定規
	理 科	観察又は実験に関する実技	
	音 楽	次の(1)、(2)、(3)、(4)すべての実技 (1) ソナタ(第1楽章)又はそれと同程度の任意の曲をピアノで演奏する。 (2) 弾き歌い(中学校の歌唱共通教材の中から、当日指定した曲をピアノ伴奏をつけて弾き歌う) (3) 管・弦・打(マリンバに限る)楽器のいずれかで任意の曲を演奏する。 (4) 和楽器(箏、三味線、篠笛、尺八に限る)で任意の曲を演奏する。	各自が演奏する管・弦・打・和楽器及び楽譜 ・マリンバ(4オクターブ)は当方で準備する ・箏については当方で準備するが、持ち込みも可とする
	美 術	表現に関する実技	鉛筆素描用具一式、定規(30cm程度)、色鉛筆12色以上
	保 健 体 育	以下の体育に関する実技 水泳、器械運動、陸上競技、球技(バレーボール、バスケットボールの内1種目選択)、武道(柔道)、ダンス	運動着上下、運動靴(体育館用、屋外用)、水泳着、水泳帽、柔道着
	技 術	「材料と加工に関する技術」「情報に関する技術」「エネルギー変換に関する技術」に関する実技	作業ができる服装、運動靴
	家 庭	被服に関する実技	裁縫道具[縫針、待ち針、カタン糸(黒60番)、しつけ糸、指ぬき、裁ちばさみ、糸切りばさみ、ルレット、チャコ、布用複写紙(両面用)、ひも通し、定規(30cm程度)、工作用のはさみ]
英 語	英会話		
高 等 学 校 教 諭	芸 術 (音 楽)	次の(1)、(2)、(3)、(4)、(5)すべての実技 (1) ソナタ(第1楽章)又はそれと同程度の任意の曲をピアノで演奏する。 (2) 混成四部合唱曲「夢見たものは……」(立原道造作詞、木下牧子作曲)の任意の1パートを歌う。 (3) 管・弦・打(マリンバに限る)楽器のいずれかで任意の曲を演奏する。 (4) 和楽器(箏、三味線、篠笛、尺八に限る)で任意の曲を演奏する。 (5) 当日指定された管弦楽曲について、スコアを見ながら楽曲に合わせて指揮をする。	各自が演奏する管・弦・打・和楽器及び楽譜 ・マリンバ(4オクターブ)は当方で準備する ・箏については当方で準備するが、持ち込みも可とする ・指揮棒(指揮をする際に必要な者のみ持参すること。)
	芸 術 (美 術)	美術に関する実技	鉛筆素描用具一式(ただし、カルトン、画用紙は当方で準備する)、定規(30cm程度)
	芸 術 (書 道)	書道に関する実技	硯、墨(すつてきてもよい)、筆(大、小、仮名用)、下敷[半紙用、条幅作品用(全紙)]、文鎮、赤サインペン、鉛筆
	保 健 体 育	中学校教諭(保健体育)に同じ	中学校教諭(保健体育)に同じ
	英 語	英会話	
	家 庭	被服に関する実技	中学校教諭(家庭)に同じ
	工業(機械)工業(電気・電子)		関数電卓(ポケットコンピュータは不可)
工業(建築)		定規(15cm程度)	
特別支援学校教諭	小学校教諭に同じ	小学校教諭に同じ	小学校教諭に同じ
養護教諭		養護に関する実技	

※中学校教諭(保健体育)及び高等学校教諭(保健体育)の体育実技に必要な運動靴(体育館用)と試験会場(鳥取西高等学校会場を除く)用の上履きは、必ず別に準備すること。

※小学校教諭、中学校教諭(技術)との併願者は、実施する技能・実技試験等に必要な携行品を準備すること。

10 平成31年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験(第一次選考試験)選考基準

試験項目		試験区分	選考基準				配点				
			評価の観点	評価の主な着眼点	評価	小学校教諭	中学校教諭	高等学校教諭	特別支援学校教諭	養護教諭	
筆記・実技試験	一般教養	全試験区分	/				50点	50点	50点	50点	50点
	国語、社会、数学、理科、英語に関する専門試験及び技能・実技試験	小学校教諭					250点				
	志願する教科(科目等)に関する専門試験*	中学校教諭 高等学校教諭						200点	250点		
	特別支援教育に関する専門試験及び技能・実技試験	特別支援学校教諭								250点	
	養護に関する専門試験*	養護教諭									200点
場面指導		全試験区分	①教育の専門家としての指導力	・児童生徒等の思いや立場を理解する力を有しているか ・教科等の専門性を生かし、児童生徒等の実態に即して、自主性・自律性を育む指導を行うことができるか ・問題を柔軟に思考・分析し、解決方法を具体的に構想することができるか ・指導内容、指導方法が児童生徒等の心に響くものであり、主体的な活動を引き出す指導となっているか	A～Dの4段階で総合評価	240点	180点	180点	240点	180点	
			②教育に対する情熱・鳥取県の教員としての使命感	・教育的愛情・信念を持って児童生徒に接しようとしているか ・鳥取県の教員としての誇り、責任感を持って教育に携わろうとしているか ・表情豊かに熱意を持って、自分自身の考えを伝えることができるか ・鳥取県の将来を見据え、児童生徒が新たな価値を創造するなど、未来を創造する力を育成しようとしているか		240点	180点	180点	240点	180点	
			③豊かな人間性	・感性豊かで温かく、人間的な魅力を有しているか ・豊かな教養と人権意識を身につけ、バランスのとれた判断ができるか ・児童生徒の知的的好奇心を喚起することができるか		240点	180点	180点	240点	180点	

* 技能・実技試験を実施する教科(科目等)の点数には、当該技能・実技試験の点数を含む。

11 第一次選考試験結果等の通知・公表

- (1) 平成30年8月23日(木)(予定)に通知するとともに、鳥取県教育委員会のホームページにも掲載する。
- (2) 第一次選考試験の結果通知には、受験者の各試験項目の得点を記載して通知する。
- (3) 第一次選考試験において実施した各試験の平均点を、8月下旬に鳥取県教育委員会のホームページに公表する。
〔ただし、受験者数が3人未満の教科(科目等)については非公表とする。〕

12 第二次選考試験について

第一次選考試験合格者及び第一次選考試験免除者に対して、第二次選考試験(面接試験等)を以下の日程で実施する。

小学校教諭、中学校教諭、特別支援学校教諭、養護教諭の受験者	9月3日(月)～9月6日(木)
高等学校教諭の受験者	9月7日(金)、9月8日(土)

※試験内容・試験会場等の詳細については、第一次選考試験結果を通知する際に連絡する。

※第一次選考試験免除により第一次選考試験において適正検査を受検しない者については、第二次選考試験に併せて実施する。

13 採用候補者名簿への登載等

- (1) 選考試験により選考された教員採用候補者は、平成31年度鳥取県公立学校教員採用候補者名簿に登載する。
- (2) 名簿登載については、第二次選考試験の受験者に対して平成30年10月5日(金)(予定)に通知するとともに、A・B登載者のそれぞれの受験番号を鳥取県教育委員会のホームページに掲載する。

A登載者：平成31年度本県公立学校の教員として正式に採用

B登載者：欠員の状況によっては教員として正式に採用

- (3) 養護教諭の受験者でA登載者となった者の採用校種については、平成31年3月中旬に連絡する。(B登載者となった者で欠員の状況により教員として正式に採用となる場合も同様とする。)
- (4) 小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、特別支援学校教諭の受験者で、採用候補者名簿に登載された者の内、日本国籍を有しない者は、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職以外の職に任用する。
- (5) **平成31年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験においてB登載者となった者は、平成32年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験において、同じ試験区分、教科(科目等)を受験する場合に限り第一次試験を免除する。また、第二次選考試験結果通知において不合格となった者の内「一次免除資格者」と通知した者についても同様とする。**

	採用候補者名簿登載	次年度第一次試験免除
A 登 載 者	採用候補者名簿に登載し、平成31年度本県公立学校の教員として正式に採用	
B 登 載 者	採用候補者名簿に登載し、欠員の状況によって教員として正式に採用	平成32年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験において、同じ試験区分、教科(科目等)を受験する場合に限り第一次試験を免除
一次免除資格者	採用候補者名簿に登載しない	
不 合 格	採用候補者名簿に登載しない	

14 大学院進学希望者及び大学院修学継続希望者への特例

平成31年度鳥取県公立学校教員採用候補者名簿にA登載者となった者で、国内の大学院への進学を希望し、又は国内の大学院での修学継続を希望する場合、第二次選考試験結果通知後、本人からの申請により、新たな採用候補者名簿に登載する。

- **平成31年度に国内の大学院に進学する者**
平成33年度採用候補者名簿に登載し、公立学校の教員として正式に採用
- **平成30年度に国内の大学院(教職大学院を含む)で在学中の者**
修了予定年度により、平成32年度採用候補者名簿又は平成33年度採用候補者名簿に登載し、公立学校の教員として正式に採用

※修了予定年度に修了できなかった場合、名簿登載を取り消す。

15 その他

- (1) 出願後に改姓や連絡先等の記載事項に変更があった場合は、必ず文書で届け出ること。
- (2) 平成30年4月1日現在における初任給(給料月額+教職調整額+義務教育等教員特別手当)は、大学新規卒業(教諭採用)の場合には、約219,000円となる。このほか諸手当がある。採用までに給与改定があった場合はそれによる。
- (3) 災害等により試験日程等を変更する可能性がある場合は、鳥取県教育委員会のホームページ等により周知する。
- (4) 選考試験についての問い合わせ先
「7 出願手続 (4)提出先」参照
- (5) 鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験に関するホームページ
鳥取県教育委員会ホームページアドレス (<http://www.pref.tottori.lg.jp/kyouikujinzaikaihatsu/>)